

## 第1回 明治記念大磯邸園有識者委員会 議事要旨

【日時】令和元（2019）年10月1日（火） 16:00～18:00

【場所】九段第3合同庁舎 15階 会議室A～C

【出席委員】

委員：小野委員、坂井委員、水沼委員、（栗野委員は都合により欠席）

行政委員：関谷委員、栗原委員、野村委員、丸田委員

【会議の概要】

### 1. 有識者委員会設立の主旨等について

事務局より、本委員会の設立趣旨並びに本年度の検討体制についての説明がなされ、設置要綱が承認された。

委員長は、昨年度を踏襲し小野委員とすることで、各委員の互選により了承された。

また、議事概要については、国営昭和記念公園事務所のホームページ上において、当日の配付資料と併せて公開を行う旨が了承された。

### 2. 議事

#### （1）明治記念大磯邸園有識者委員会と邸宅保存活用計画検討委員会の役割について

委員）建築については邸宅保存活用計画検討委員会を設けて検討し、それらを含めた邸園全体を有識者委員会で検討していくという認識でよいか。

事務局）然り。来年度以降もこのような委員会の体制で検討を進めていきたい。

#### （2）邸宅保存活用計画検討委員会の経過報告について

委員）邸宅の本質的価値については、どのように考えているか。

事務局）邸宅の本質的価値については、基本的には歴史的価値をベースに整理していきたいと考えており、建築的価値と場としての価値の双方があると思っている。これについては、邸宅保存活用計画検討委員会の先生方に意見を賜りながら整理していきたい。

委員）本質的価値は文化財用語であり、本事業においては文化財指定を選択肢として見据えた中で、この用語を使っていると理解している。

何が本質かを抽出するのはかなり難しい問題であるが、可能な範囲で価値の本質は何かということ全体を共有し、それを次世代に引き継ぐようなものと捉えており、我々の手から離れた時でも守らないといけないものとして、はっきりさせたものを本質的価値と称していると思われる。

今回この言葉の引用の可否は別にして、目指すところはそういうところという解釈でよろしいか。

事務局) そのような解釈で進めたい。

委員) 邸宅のユニバーサルデザイン等についてどう考えているか。

事務局) 保存活用計画の検討の中で検討項目として組み入れる予定。

### (3) 今後の事業スケジュールについて

委員) 予定がないことには進まないのはその通りだと思うが、令和5年辺りで示されている開園時期については、あくまで目標という認識でよいか。

事務局) 注釈にて、多少変更となる可能性も否定はできない旨を記載しているものの、現時点ではこれを目標に進めていく認識でいる。

委員) 文化財指定や建築基準法の適用除外については、手続きが多いのでスケジュール上、注意したほうがよい。

事務局、行政委員) 国県町が連携して、スケジュールに支障の無いよう頑張って進めていく。

### (4) 2020年夏の公開案について

委員) エントランス等は暫定整備なのか恒久整備なのか。基本的な考え方を整理すること。

事務局) 現時点では暫定と考えているが、場合によってはそのまま恒久的に設置させていただくこともあり得ると考えている。但し、重要な箇所については、しっかり整理を行った上で、暫定なら暫定ということも明らかにした上で、設計を進めていきたい。

委員) 庭園の修景は案のとおりで良いが、国道沿いのエントランス等のデザインは丁寧に進めていただきたい。具体的には、基本計画の基本方針である「湘南の邸園文化を象徴する佇まい（風致）を保全する」や「東海道の松並木等の周辺の自然的環境が一体となって、積層する歴史を 今日に伝える佇まい（風致）を残す」ということを踏まえ、旧東海道沿いの松並木の景観との調和や、周辺住民の方々に配慮した設計を行ってほしい。開園時でも趣が感じられるようにすることも重要。

委員) 邸宅の玄関は、エントランスから見えないようにするのが一般的だと思う。

事務局) ご指摘を踏まえ、松並木との調和は勿論、邸宅としての格調高さや重厚感を感じられるようにしつつ、かつ邸園の顔の部分であることも意識して設計を進めていく。

委員) 国道沿いの歩道の狭さや老朽化について、少しでも潤滑な移動ができる方向で整備できないか。また、エントランス付近に人が溜まることのできる場所を設けておけば、歩道の狭さを我慢してもらうための方策の一つとなるだろう。

事務局) 来年夏の公開までに物理的に歩道を広くすることは難しいものの、関係部局とも調整を行うなど、引き続き検討して参りたい。

委員) バックヤード近くのトイレについては、観客動線から隠すような配置検討を行ってもらいたい。

事務局) 精査する。

### 3. その他

- ・第2回有識者委員会を12月頃に開催予定。

以上